教科及び教科の指導法に関する科目

- ■中学校教諭 1 種免許状
- ■高等学校教諭 1 種免許状

音楽

芸術学部 芸術教育学科 音楽コース

免許法施行規則に定める科目区分等				本学で開設する科目		修得単位		/# 1 V	
科目	各科	目に含めることが必要な事項	単位	科目	単位	中1	高1	備 考	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	ソルフェージュ		○ソルフェージュ	2	2	2		
		声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌 唱を含む。)		○声楽基礎	2	4	4	日本の伝統的な歌唱を含む。	
			中28 高24	和声学	2				
				○合唱	2				
				声楽Ⅰ	2				
				声楽Ⅱ	2				
		器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器 を含む。)		○鍵盤楽器基礎Ⅰ	2	8	8	伴奏を含む。	
				鍵盤楽器基礎Ⅱ	2				
				○管・打楽器基礎	2			和楽器を含む。	
				弦楽器基礎	2				
				○合奏	2				
				○伴奏法	2				
				鍵盤楽器 I	2				
				鍵盤楽器Ⅱ	2				
指				器楽I	2				
導法				器楽Ⅱ	2				
に関		指揮法		○指揮法	2	2	2		
₽ d z		音楽理論・作曲法(編曲法を 含む。)・音楽史(日本の伝統 音楽及び諸民族の音楽を含 む。)		作曲 I	2	6	6		
科				作曲Ⅱ	2				
Ħ				○作曲法	2			編曲法を含む。	
				民族音楽概説	2				
				西洋音楽史	2				
				日本音楽史	2				
				鑑賞教育理論(音楽)	2				
				○音楽理論	2				
				○音楽史	2			日本の伝統音楽及び 諸民族の音楽を含む。	
				○音楽科指導法Ⅰ	2)	
	各教	科の指導法		○音楽科指導法Ⅱ	2	8	4	 **(1)	
	(情報	段機器及び教材の活用を含む。)		○音楽科指導法Ⅲ	2				
				○音楽科指導法IV	2			<u> </u>	
中28 高24 売許状取得に必要な単位数						30	26		

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 「各教科の指導法」の「音楽科指導法Ⅲ・Ⅳ」は、中学校 1 種のみ必修。高等学校 1 種免許申請の場合は「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。